

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三森 久実
【住所又は本店所在地】	東京都武蔵野市桜堤 1 丁目 9 番12 - 101号 テラス武蔵野桜堤
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年3月9日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社大戸屋ホールディングス
証券コード	2705
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	三森 久実
住所又は本店所在地	東京都武蔵野市桜堤 1 丁目 9 番12 - 101号 テラス武蔵野桜堤
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社大戸屋ホールディングス 専務取締役経営企画部長 濱田 寛明
電話番号	0422-26-2600

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 14
訂正される報告書の報告義務発生日	平成25年12月25日
訂正箇所	<p>平成26年 1 月 6 日に提出いたしました変更報告書 14について訂正事項がありましたので、訂正報告書を提出するものであります。          なお、訂正箇所と理由につきましては以下のとおりです。</p> <p>&lt;訂正箇所&gt;          1. 提出書類：報告書番号の訂正          2. 第 2 - 1 - ( 4 ) - 株券等保有割合：直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）の訂正</p> <p>&lt;訂正理由&gt;          1. 平成27年 3 月 9 日に、平成25年 3 月29日を報告義務発生日とする変更事項を「変更報告書 14」として提出したため、平成25年12月25日を報告義務発生日とする変更事項について、提出書類番号を繰り下げて「変更報告書 15」とするもの。          2. 上記訂正に伴い、「直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）」の比率を訂正するもの</p>

## （訂正前）

## 【表紙】

## 【提出書類】

変更報告書 14

## （訂正後）

## 【表紙】

## 【提出書類】

変更報告書 15

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

## (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年12月25日現在)	V	7,180,000
上記提出者の株券等保有割合(%) ( $T/(U+V) \times 100$ )		20.29
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		25.46

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

## (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年12月25日現在)	V	7,180,000
上記提出者の株券等保有割合(%) ( $T/(U+V) \times 100$ )		20.29
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		18.86